



女性部新春の集い

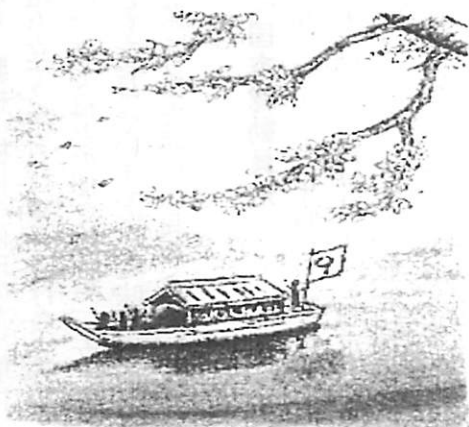
岐阜支部 大塚和子

席の有無を書く欄をつけました。様々な形のお返事をいただきました。封書の方、葉書の方、電話の方、FAXの方など色々あり、葉書そのもののFAX、写真メールもありました。多くの

今年も「新春の集い」を18名の参加で行ないました。初めての参加の方が2名みえました。そのうち1名の方は、毎年気にしてください、今年は仕事の都合がついて参加していただけました。連帯の気持ちに感動しました。2人目の方は、毎年参加されていたお母さんの送迎で、お顔は見えていましたが、今年は一自分が参加してくださいました。

岐阜県版
第404号
2024年3月15日

治安維持法同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7-13
岐阜県教育会館308号室
Tel 058-252-5366
振替00840-2-88638



方がご自分の言葉を寄せて下さいました。ありがとございました。
当日は、「今年もこの日が来た」という思いで、皆さんそれぞれたくさんお話しされていました。その姿を見ることが出来て、皆さんうれしく思われたのではないのでしょうか。今年も行なうて良かったと思えました。

私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

奥住君が逝った

県本部長 片桐 義之

奥住易之君が亡くなった。モールス通信士として岐阜電報局で働き、定年退職後は国民救援会の事務局長・会長を務めてきた奥住易之君が八六歳で二月十日に逝去された。
一九四五年七月九日の岐阜空襲で家を焼かれ、戦争の悲惨さを身をもって経験してきた奥住君は、一生を反戦で貫いてきた素晴らしい仲間でした。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟員として一緒に活動してきました。
彼とは七十年前、鈴鹿電通学園を卒業し岐阜電報局に配属され、それからの付き合い合いです。

私が、全電通岐阜電報局分会長のとき副分会長として支えてくれ共に闘ってきた仲間

でした。奥住君は4・17事件で全電通労組を除名されながらも組合のストには共同行動を取るなど一貫して労働者の立場に立ち、平和・民主主義・生活擁護の運動に取り組んできました。

一九五四年、日本共産党岐阜電報局細胞に共に入党し平和・民主主義・生活擁護の旗を掲げて闘ってきた同志です。

彼は、書家でありスポーツマン・囲碁棋士(アマ6段)など文武両道で、現世で易州・来世で积易州と現世・来世とも同名と云う異才の人でも有りました。冥福を祈る。



戦前の日本

⑥

恵那支部 田口 進

(一)父の仕事

多治見にいた時の父の仕事は製材業者が角材や板材を切る「オビノコ、丸ノコ」の目立ての刃を研ぐ職人でした。そのため、多治見、土

岐を中心とした周辺の製材所の現場を決めて廻り、製材の機械の修理のため解体をしたり組み立てをする仕事を請け負っていました。四一歳で母との間に「五男三女」の八人の子どもを育てていました。趣味も幅広く「生け花、茶」等は虎溪山の和尚さんに習っていました。

(二)国家総動員法

昭和一三年、日中戦争が本格的に始まると日本は「国家総動員法」を制定し「戦争経済」遂行のため、あらゆる産業を国家が統制する戦争法令を次々と作っていました。

日本は第一次世界大戦で海運業が飛躍的に発展し、木材は軍艦を作る重要な資源として国家の統制を強く受けるようになりました。地方に存在していた製材業が本格的に国の統制強化されたのは昭和六年に制定された「重要産業統制法」が始まりでした。

国家による「強制カルテル態勢」が進められ大蔵省の所管となりました。この命令に製材業者は素直に従いました。従わないと「五万円の罰金」が課せられた(今の金額にすると八千万円ぐらい)のでこの業者も従わざるを得ませんでした。

昭和一六年になるとこの体制を一層強化するため大改正が進められました。軍需産業化を強化するため「生活物資」と国からの「補

助金」が大量に補償され、中小零細企業を淘汰し「軍事工業化」のため大規模化が図られたのです。

大蔵省の強力な指導のもと東海地方では名古屋の庄内川の両岸に大規模な工場群が作られました。

父は、そこで機械の「解体、組み立て、修理」等の腕を買われ職場長と呼ばれる管理職になりました。

(三)運河と呼ばれた庄内川

現在の庄内川は上流部で木曾川の水を流しきれいな川になっていると聞いていますが戦



前は下水道等は完備されておらず、下水の配水路となっており、排泄物を汲み取った業者がカブト虫のようなかっこうをした「ポンポン舟」と呼ばれた舟で海まで運び、沖に入ってから舟の真ん中の穴から排泄物を海に棄てて処理をしていたのです。

この庄内川には東南アジア方面、木曾、紀、方面から運んだたくさんのお木が筏に組んで並んでいました。

父は「一年位運河につけておかないと軍艦の材料に使っても虫が喰って駄目になる」と話していました。父は釣りが好きで小さな釣り舟を雇って休日によく海釣りに行ったので僕も自転車に乗ってついでにいった。

「早く帰れよ」と言われたが父の工場を見たいと思いつ手を降りて少し歩いた。すると突然目の前に大きな男たちが現われた。びっくりして見るとみんな青い目をした外人だった。「ボウヤイクツニナル」と突然日本語で言われ又びっくり。両手を広げて十歳と言った。外人は微笑んで青い目が美しく澄んでいたことを今でもはっきり記憶しています。

その時、突然何かわめきながら鞭を持った日本兵が走って来て外人達を叩いた。鞭で打たれても悠然として「ボウヤサヨナラ」と言っ

て丸太を一本づつ担ぐと下に降りて行った。

この外人達は日本軍にとらわれ捕虜になつた人達で庄内川の丸太を担がさせられ重労働をしている場所だった事を後になって知ったが、なぜか父にその事を話すことはできなかった。

(四)海は広いな 大きいな

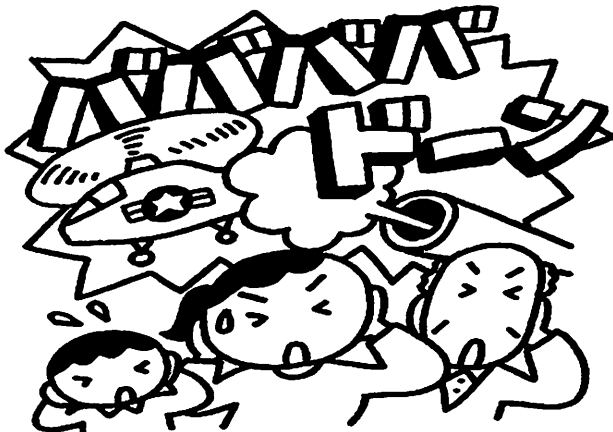
我が家の裏に一本の柿の木があった。家を作った時に切らずに残しておいたものだ。木に登るとすぐそばに、この前、石合戦をやった時の池が見えた。毎日、柿の木に登って歌を唄った。「海は広いな 大きいな 行ってみたいな よその国」と歌うと何か冒険心が湧いてくるような気がした。

その時、チクサの三菱重工(軍需工業)がいきなり米軍機の空爆を受けた。昭和一七年四月だった。次姉が働いている三菱重工の火薬庫が爆撃されたのだ。バンクという激しい爆音と共に、ドラム缶がいくつも空高く舞い上がり黒煙が空いっぱい広がった。と同時に僕の頭上を米軍機が爆音高く通り過ぎていった。それからしばらくしてからが恐ろしかった。米軍機が飛び去つたのに地上から高射砲を撃ち続けた。しばらくすると家々の屋根に破片が落ちてきた。池にも「ズボー」と音をたてて落ちた。破片は瓦を突き抜け畳を突き抜け床下に刺さった。

戦争は敵攻撃だけでなく味方の打つた破片も国民に大きな恐怖を与えるものだと思つた。この時の米軍は空母からB25爆撃機16機を発進させ、東京、名古屋、大阪、神戸等の軍需工業を爆撃し、空母には着陸出来ないから、中国の国民党軍の飛行場に着陸させた。

世界の戦争史に画期的な成果をあげた。「ドーリットル空襲」(半藤一利談)である。

この時、名古屋には米軍機三機が空爆した。



3・15大弾圧

（「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」誌
・戦前の「治安維持法」による弾圧・より）

この日、一九二八年三月十五日払暁、特高警察は、共産党員はもちろん、合法的な労働農民党（労働党）、日本労働組合評議会（評議会）日本農民組合（日農）、全日本無産青年同盟（青年同盟）などの活動家一六〇〇余人を検挙し、言語に絶する拷問を加え、うち四八八人を起訴したのです。ついで四月十日には三団体（評議会、労働党、青年同盟）を治安警察法で解散させました。そして、政府は同年六月二十九日に治安維持法を大改正し、それまでの最高刑十年を死刑へと重くしました。これとともに見のがせないのは、のちにもっと大きな被害を国民に与える原因となった「目的遂行ノ為ニスル行為」を犯罪とした「目的遂行罪」をつけ加えたことです。政府は、これによって特高警察がねらった者は、行為者の意識にかかわらず、どこでも、いつ

でもすぐ逮捕できるようにした内容をもつ改悪治安維持法を緊急勅令で公布したのです。また七月三日には、全国すべての県警察に特高課を設置し、全国的な特高警察網を完成、同時に思想係検事を各地裁に任命配置して、巨大な弾圧体制を作りあげました。

この改悪治安維持法の帝国議会による事後承諾で、ただ一人反対した旧労働党代議士山本宣治は、一九二九年の三月五日、右翼によって暗殺されました。政府は、その直後の「四・一六事件」で、また約一〇〇〇人を検査し、三三九人を起訴したのです。さらに侵略戦争の拡大とともに、息つくひまもない弾圧をつづけ、ついに共産党の活動をおしつぶし、第二次世界大戦へと国民を駆り立てたのです。

表1

	検挙送局者数	起訴者数
1928 (昭和3) 年	3,987	525
1929 (" 4) "	5,308	339
1930 (" 5) "	6,877	461
1931 (" 6) "	11,250	309
1932 (" 7) "	16,075	646
1933 (" 8) "	18,397	1,285
1934 (" 9) "	5,947	496
1935 (" 10) "	1,886	114
1936 (" 11) "	1,386	139
1937 (" 12) "	1,294	207
1938 (" 13) "	552	101
1939 (" 14) "	319	90
1940 (" 15) "	632	149
1941 (" 16) "	934	156
1942 (" 17) "	329	145
1943 (" 18) "	269	
1944 (" 19) "	170	
1945 (" 20) "	79	
計	75,681	5,162

(司法省調べ)

表2

治安維持法犠牲者一覧

明らかな虐殺死	80人
拷問・虐待が原因で獄死	114人
病気その他の理由による獄死	1,503人
逮捕後の送検者数	75,681人
未送検者数	数10万人